

学術情報処理研究投稿規定

平成10年4月16日制定

1. 本誌に掲載する記事は未発表のもので、その分野と種類は以下のとおりとする。

分野

- (1)学術情報処理の研究・開発、教育に関するもの
- (2)学術情報処理施設の設計・管理・運用に関するもの

種類

- (1)査読付き論文
- (2)学術情報処理研究集会予稿
- (3)解説
- (4)報告
- (5)その他

2. 投稿者は、原則として、大学の総合情報処理センター及び情報処理センター関係者・利用者とするが必ずしもこれに限るものではない。
3. 査読付き論文の場合、投稿者は原稿2部（1部はコピーでもよい）を編集委員会に届けるものとする。その他はそのままオフセット印刷できる形の原稿を1部届けるものとする。また、それとは別に電子的媒体（フロッピーディスク、電子メールなど）による原稿も一部届けるものとする。
4. 査読者は編集委員会の議を経て編集委員長が、その該当分野の専門知識を有する者に依頼する。1名による査読者が掲載不可と判断した場合には、さらに2名の査読者の判断をもって掲載の可否を決定するものとする。
5. 本誌に掲載された著作物の著作権は、すべて編集委員会に属することとする。
6. 本雑誌は冊子体で配布するほか、同じ内容がWWWにより公開される。
7. 査読付き論文の場合は有料で別刷50部を最低とし、それ以上は50部単位で受け付ける。
8. 著者校正は1回とする。校正の際に原文を大きく改変することは許されない。
9. 原稿は原則として返却しない。返却希望があれば、返信料を添えて投稿時に申し出ること。

10. 原稿の分量は以下の文字数を目安とする。

査読論文	～20,000文字程度	(A4 40行×43文字で	～12ページ程度)
研究集会予稿	～10,000文字程度	(A4 40行×43文字で	2～5ページ程度)
記事等	～10,000文字程度	(A4 40行×43文字で	4～6ページ程度)

上記は図表を含む場合は、それも含めた目安とする。

11. その他詳細は、別途「原稿の作成の手引き」によるものとする。